

富山高岡広域都市計画道路の変更（富山県決定）

【変更概要】

- 計画幅員 $W=12\text{m}\rightarrow 27\text{m}$ への変更
（西海老坂交差点から約420mの区間について4車線化への変更）
- 起点～終点：車線数の決定（2車線＝約2,190m、4車線＝約420m）
（都市計画法施行令の規定により定めるもの）

